

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況

平成15年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画	平成15年度上半期業務執行状況
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 経費の抑制 機構運営関係費（公租公課等の固定的経費を除く。）について、下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。</p> <p>ア 事務のマニュアル化 本部において、各支部の事務の簡素化・効率化を図るため、支部業務（労務管理・労務給与・労務厚生関係）のマニュアルの素案を作成し、支部において試行するとともに、必要に応じて修正する。</p> <p>イ 事務のオンライン化 機構外部との情報伝達的手段として、インターネット端末を充実するとともに、従業員管理システムの品質向上を目的として、雇用管理の人事措置入力チェックリストの開発、旅</p>	<p>事務のマニュアル化 本部において、各支部の事務の簡素化・効率化を図るため、支部業務（労務管理・労務給与・労務厚生関係）の事務処理の実態を踏まえ、共通的な事務処理内容及び事務の流れの標準化を基本としてマニュアルの素案を作成し試行している。</p> <p>上半期においては、全体の29件のうち9件の作成を完了し、試行中であり、残り20件については年内に作成及び試行し、必要に応じて修正することとしている。</p> <p>事務のオンライン化 1 機構におけるインターネット端末は、現在、ホームページ用に設置したもの（18台）を活用し、情報の収集を行うとともに、外部とのメール交換を行っているが、一層の事務の迅速化</p>

費請求書作成機能の操作性等の改修を行い、事務の迅速化・効率化を促進する。

ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直し

支部業務（労務管理・労務給与・労務厚生関係）の事務の省力化・効率化を図るため、本部への各種報告の要否及び方法を検討し、その結果を踏まえ、可能なものについて逐次改正する。

エ 事務用品の再利用化等

コピー用紙、ファイル等事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行の周知徹底を継続するとともに、

・効率化を推進するため、全支部の各課に1台のパソコンを設置することを計画し、年度内にインターネット端末の整備を図ることとしている。

2 従業員管理システムの質的向上を目的として、雇用管理の人事措置入力チェックリストの開発、旅費請求書作成機能の操作性等の改修ほか9件のソフトウェアの改修契約を7月1日に締結（10月31日納期）したところである。

各種報告の必要性、報告方法の見直し

支部業務のうち本部に対する各種報告の必要性、報告方法の見直しの状況は次のとおりである。

- ・ 労務管理関係
見直し対象の3件中、従業員管理システムを利用して本部で集計可能な2件は報告を廃止し、1件は報告方法を電子メール化した。
- ・ 労務給与関係
見直し対象の7件中、従業員管理システムを利用して本部で集計可能な6件は報告を廃止した。
- ・ 労務厚生関係
執行計画に係る報告を四半期ごとの報告から年度当初のみの報告とした。

事務用品の再利用化等

「環境物品等調達の推進を図るための方針」に基づき前年度に引き続き次のことを実施している。

新規調達に当たっては省エネ機器の導入の促進を図る。

オ 一括購入及び割引制度の利用

一般管理物品のうち、前年度に行った印刷物等の一括購入や自動車保険契約等の割引制度については、引き続き利用するとともに、新たに実施可能なものについて検討のうえ、一括購入及び割引制度を利用する。

カ 人件費の抑制

「(2) 業務運営体制の整備」の実施状況を踏まえ、人件費の抑制を図る。

また、定時退所日を周知徹底し、超過勤務縮減を図る。

- ・ ファイル等事務用品の再利用化
- ・ 新規事務機器（パソコン）の調達に当たっては省エネ機器の購入を予定

「室内の適温管理実施方針」及び「節電実施方針」に基づき前年度に引き続き次のことを実施している。

- ・ 夏季軽装の推進と併せて、室温の適温管理
- ・ 昼休み時間の消灯の励行
- ・ 各室（個室、会議室、トイレ、給湯室）の不在時及び廊下、階段等の消灯の励行
- ・ 個人端末を全て省電力設定

一括購入及び割引制度の利用

建物等の火災保険契約、自動車保険契約の割引制度については引き続き利用している。また、ファームバンキングについても引き続き利用している。

なお、新たに実施可能な一括購入及び割引制度については今後とも検討する。

人件費の抑制

中期計画において期初（平成14年度当初）の常勤職員数は408人とし、期末（平成17年度末）には期初の97%としたことを踏まえ、平成15年度当初の常勤職員数は404人とした。

超過勤務縮減を図るため、支部長会議等機会あるごとに定時退所日の徹底等について注意喚起した。

また、例年10月初旬、国において「超過勤務縮減キャンペー

(2) 業務運営体制の整備

ア 本部において、業務運営の効率化を図るため、業務点検の実施要領を作成のうえ、各支部の業務の実施状況を点検し、その結果の分析、検討を行う。

イ アの結果に基づき、支部組織について検討し、必要に応じて支部組織の見直しを行う。

ウ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法について、前年度に引き続き検討を行い、その結果を踏まえ、新たな方法の素案を作成する。

ン週間」を設定していることを踏まえ、機構においても同時期に「超過勤務縮減週間」を設定する旨文書及び電子掲示板等を活用することにより周知徹底した。

支部の業務実施状況の点検

前年度に試行した業務点検の素案を検討するとともに、本部各課及び各支部の意見を踏まえた「業務点検実施要領」を作成し、各支部の実施状況を調査した。

今後は、調査結果の取りまとめを行い、必要に応じて補足点検を実施し、調査結果の分析・検討を実施する。

支部組織の見直し

支部組織については、今後、業務点検の結果を踏まえ、2 / 四半期に各支部から聴取した要望等を加味し、必要に応じ見直しを行うこととする。

制服及び保護衣の購入契約等の検討

昨年度に引き続き、積極的に一般競争契約を実施している。

一括購入及び在庫管理については、輸送コスト、保管場所、各基地での駐留軍等労働者への配布等の問題点も含め引き続き検討中である。また、複数の支部での合同発注による調達についても検討しており、これらのことを踏まえ、新たな方法の素案を作成することとしている。

(3) 職員の意識の高揚

ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を年 1 回以上開催する。

また、前年度に職員から募集した、経費の節約及び業務の改善を目的とした標語、ポスターを活用し、本部及び各支部の各執務室等に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。

イ 職員から経費の節約及び業務の改善に係る提案等を募集する。

応募のあった提案等について、事務改善委員会により審査の上、優秀なものについて表彰を行うとともに、速やかに活用するよう措置する。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

ホームページ上の求人情報等の掲載データを、利用者の利便性向上のため適宜更新するとともに、わかりやすいホーム

講演会の開催

業務運営の効率化に関する講演会として、10月23日に「成果志向型組織への転換に関する講演」を実施する。また、機構本部で実施する研修において、「リーダーシップに関する講演」及び「職場の人間関係に関する講演」を、それぞれ実施することとしている。

ポスターについては、上半期において、経費の節約及び業務の改善を目的として前年度に募集したポスター及び標語のうち、優秀な作品を活用した。

なお、下半期において、業務の効率化に関する標語を新たに本部で作成し、掲示することとしている。

経費の節約及び業務の改善に係る提案等の募集

職員から募集する経費の節約及び業務の改善に係る提案等について、優秀なものについては積極的に活用することとしている。

駐留軍等労働者の募集

ホームページ上の求人情報等の掲載データについて、上半期は157件の更新を実施し、常に最新のデータを掲載することに努

ページとするため、内容等の見直しを定期的（半期毎）に行う。

求職照会及び応募システムについては、新たに運用を開始するとともに、必要に応じて改善を行う。

応募者の拡大を図るための施策を検討する。

（２） 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、福利厚生の項目を増やし、生活様式に合わせて幅広く選択できるシステムを含む新たな施策について、実施案を作成する。

イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、前年度の検討結果を踏まえ、早期に貸与できる新たな方法の実施案を作成する。

め利用者の利便性向上を図っている。

また、わかりやすいホームページとするため、視覚等に訴える画面作りに努めたほか、英語版化を実施した。

応募システムは、５月から那覇及びコザ支部において運用を開始した。また、米側への紹介者を対象として７月から実施しているアンケート結果などを踏まえ必要に応じ改修予定である。

求職照会は、ホームページの求人情報からインターネットでの応募を可能とするシステムを整備することを検討中である。

福利厚生施策

駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、引き続き民間における福利厚生施策の実施状況を調査しており、今後、これを基に新たな施策の実施案を作成する。

制服及び保護衣の早期貸与

駐留軍等労働者に新たに採用された者の制服及び保護衣の早期貸与のため、単価契約の採用を例示した前年度の検討結果を踏まえ、消防・警備職種に関する試行として、佐世保支部において消防職種に採用された者に対する制服等の貸与について単価契約を実施し、現在その結果を分析中である。

下半期においては、消防・警備職種以外の職種に採用された者に対する制服等の貸与についても試行し、これらの結果を踏まえ新たな方法の実施案を作成する予定である。

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方

駐留軍等労働者の定年制度の在り方について、民間企業等の実態調査の結果を踏まえ、制度の方向性について論点整理を行い、素案作成に必要な調査、分析を行う。

イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方

駐留軍等労働者の給与制度の在り方について、公務員制度改革及び民間企業等の実態調査の結果を踏まえ、制度の方向性について論点整理を行い、素案作成に必要な調査、分析を行う。

駐留軍等労働者の定年制度の在り方

駐留軍等労働者、国家公務員及び民間企業の定年制度について、次の事項を現在調査、分析中である。

制度の沿革、考え方、再雇用制度とその考え方、年金制度との関係。

加えて、米国、英国、ドイツ等の公務員及び民間企業の定年制度、再雇用制度、年金制度との関係についても現在調査中である。

これらの調査結果を踏まえ、駐留軍等労働者の定年制度の方向性について論点整理を行い、必要に応じて補足調査を行う予定である。

駐留軍等労働者の給与制度の在り方

給与制度の在り方について、次の事項を現在調査、分析中である。

駐留軍等労働者、国家公務員及び民間企業の給与制度の沿革、国家公務員及び駐留軍等労働者の給与等の現状、国家公務員の俸給体系、米国、韓国及びドイツの米軍基地で働く労働者の雇用管理と給与実態。

これらの調査結果を踏まえ、駐留軍等労働者の給与制度の方向性について論点整理を行い、必要に応じて補足調査を行う予定で

ウ 上記ア及びイのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。

3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 人事交流計画に基づき、防衛庁 / 防衛施設庁との人事交流

ある。

必要となる課題の調査、分析、改善案の作成

駐留軍等労働者に係る課題について、国と調整しつつ、必要な調査等を実施し、その結果は実施の都度、国に提示している。

引き続き、国と緊密に連携し所要の調査等を実施する予定である。

調査分析等を行って国に提出した課題

母性保護等に係る各種国内法令の関係規定の抽出等及び駐留軍等労働者に必要とされる適用事項の調査・分析並びにこれらに係る基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の関係規定の整備

通勤途上における災害に対する民間企業での休暇及び給与等の取扱いの実態調査

米軍が車両を提供する日帰り出張に係る旅費支給の実態調査

人事院から国会及び内閣に対しなされた国家公務員の給与に関する勧告に伴い、駐留軍等労働者の給与に関する基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の改定（案）の作成

人事交流

を実施するとともに、職員の能力・資質・職務経験等を踏まえ、適正な配置を図る。

また、次年度の人事交流の計画について検討し、防衛庁／防衛施設庁と調整を行う。

イ 企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の実務研修を適時適切に行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。

前年度に防衛庁／防衛施設庁と調整のうえ作成した人事交流計画に基づき、定期人事異動期に人事交流を実施した。

業務の継続性の確保、異動規模等を勘案のうえ、前年度に作成した防衛庁／防衛施設庁との当面の人事交流計画の見直しをするとともに、職員への意向調査（10月1日付）及び勤務評定（1月1日付）を実施し、職員の身上及び組織としての業務上の評価を把握のうえ、防衛庁／防衛施設庁と必要な調整を行う予定である。

研修

今年度の研修計画については、機構で実施する研修10件（初任研修、企業会計研修、労務管理等業務研修、簿記研修、パソコン（システム）研修等）及び他機関における研修17件（防衛施設庁、人事院、財務省、会計検査院等）である。

昨年度は、「業務研修」を重点的に実施したが、今年度は、「業務研修」のほか、「人材養成研修」の充実にも留意した。

上半期においては、初任研修、労務給与・労務厚生各業務研修、簿記研修、パソコン（システム）研修等機構で実施する研修を6件実施し、防衛施設庁中級研修、人事院沖縄事務所中堅係員研修等他機関における研修9件に職員を参加させた。